

大阪市浅香地域における まちづくり活動

にんげんの街づくり これからへとつなぐ

浅香地区まちづくり協議会
山本 義彦



まちが変わる

2002年10月、浅香の四半世紀にわたる街づくりを担ってきた『部落解放浅香地区総合計画実行委員会』は、その歴史的な役割を終え幕を閉じた。

ただか25年程前には、南を大和川、西に大阪市立大学、東が吾彦大橋、そして北を地下鉄我孫子車庫に囲われた陸の孤島として存在し、その上、大和川の堤防上と河川敷という極めて劣悪な立地条件におかれてきた浅香地区も、ほとんどかつての面影も無い程に整備され、環境面においての部落差別はほとんどその姿を消したといえる。

しかも社会資源として、地区内には人権文化センターをはじめ、青少年会館や老人福祉センター、それに診療所や障害者会館、地下鉄車庫跡地には、外国人研修施設、中学校、スポーツセンター、知的障害者授産施設に特別養護老人ホーム、1万坪の中央公園とハード面が軒を並べ、住吉区東南部へと開かれている。

「まちが変わる」25年間、『浅香地区総合計画実行委員会』は、ムラの分裂や住民の損得、大阪市との軋轢やより大きな統一戦線づくりなど、多くの困難を乗り越え、多くの共感者を生み出しながら、この一大事業を具体化してきた。

まちを変える

『浅香地区総合計画実行委員会』の解散は、何も「終わり」のためではない。これからの25年を見据えてさらに「まちを変える」ための始まりであった。

新たな始まりのそのひとつは、ハードからソフトへの転換であった。モノをつくる、モノをたてる時代から、既に造られたモノをより活性化し、新たなコミュニティづくりを始める。

二つ目は、内から外へである。部落の内と外にあった目に見えぬ壁は無くなったとは言えないまでも、越していける程に崩れつつある。「地区」から「地域」というより大きな「内づくり」を今こそ開始する時期である。

三つ目は、理念から具体である。『にんげんの街』『住民自治の街』『水と緑の街』『教育と文化の街』という街づくり4つの理念を単なる努力目標にするのではなく、ひとつひとつ具体的な形にしていくことである。

そのために『総合計画実行委員会』を発展的に解消し、以下のような組織的枠組みに再編した。住吉区東部というより大きな枠組みでの街づくりを推進するための『地下鉄車庫跡地利用街づくり推進協議会』。それに、街づくりの中身をより具体化させるための『街づくりNPO法人あとち倶楽部』や『社会福祉法人熱と光』の発足。そして、もう一度浅香地区にしっかりと街づくりを根ざすための『浅香地区まちづくり協議会』である。



西住宅座談会の風景

まちを見据える

『浅香地区まちづくり協議会』の会員はすべて浅香の住民である。浅香の街に焦点を絞り込み、浅香住民の自前の力でまちを見直し、変えるべきを変えていく。その上で街づくりの専門家を

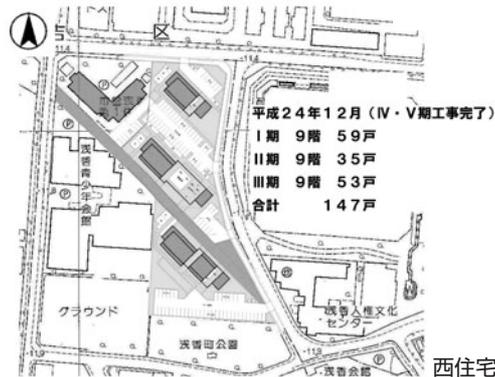
コンサルタントに迎え、浅香での生活者である住民の知恵とあわせて街づくりに生かす。もう一度浅香という街を見据える作業の開始である。

その課題は次の4つである。

第一は、大阪市の「公営住宅ストック総合活用計画」という手法を生かした住宅建て替え、改修計画の具体化である。住環境整備に終わりはない。住宅へのニーズも時代によって変わっ



環状西住宅配置図



西住宅建替地原案

てくるし、もちろん住宅そのものも古くなる。バリアフリーやコミュニティづくりという点からの見直しを始め、課題は山積みである。

第二は、かつて「住宅入居者組合」として主として要求団体として存在していた住民団体を、まさに住民自治として、自分たちの街を管理し、力をよせあい、物事を解決できる「住宅自治会」として再編整備することである。この街を育てようとする住民の総意を創っていくために、誰もが同じ権利を持って、誰もが同じに義務をはたす、そんな相互関係を追求する。

第三には、「ふれあい権住宅」の導入である。住民の流入・流出が当たり前となり、住民も新たになっていく。そのことを通じて、浅香の人間関係もまた大きく変わっていく。まさに、部落差別の結果奪われてきた居住の自由をいかに街の活性化につなげるのかという新たな課題である。

第四には、新たな住宅政策の研究・具体化である。同和対策の結果、浅香の中は集合住宅で、しかも公営住宅が9割近くを占めるにいたった。それは、住宅改良という手法に頼らざるを得なかった結果であるとはいえ、現在の多様な住宅ニーズを考えるならば、一戸建てや借地権付き個人住宅などを研究し、街づくりに活かすことをおろそかにすることはできない。

2003度は、それぞれの関係住民との座談会や年代別住民のワークショップ開催など、住民参加の具体的なとりくみを始める。

正直なところ、まだまだ住民の関心が高いとは言えず、反応も小さい。しかし、今までの浅香の街づくりが燎原の火であったこともまた事実が証明してきた。そんなことができるはずがないと言われ思われてきた、河川敷の改修、堤防上不良住宅の改良、そして3万3千坪という広大な地下鉄車庫の撤去、どれもが今や実現したではないか。

燎原の火も、広野を焼き尽くす。

再びまちを変える営みが、これより始まる。



ミニワークショップの風景



西住宅座談会の風景



再び、
まちが変わる

2002年度に結成された『浅香地区街づくり協議会』は、一年間をたたく台づくりに費やしてきた。それはかつて『総合計画実行委員会』が、住民意識を調査し、その結果を分析し、その上で、街づくりマスタープランという青写真をつくった経過と同じである。

何もないとこからは何も生まれない。青写真を示し、具体的な意見を集める。具体的な意見が集まれば、青写真はより現実のものとなり、そこにまた力が生まれる。

昨年12月に開催した第2回総会では、上記のような4つの課題を提案し、西1号館から8号館の建て替え、東3号館の改修、9000㎡予定地での新住宅の導入という具体的な方向を示した。